

5 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [医 療 局]

事 業 名
7 款 7 項 4 目 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援 事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	0	0					0
執行見込額	125,000	0					125,000
今回補正額	125,000	0	0	0	0	0	125,000

【事業概要】

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律（昭和56年法律第68号）では、地方公共団体に対し助成その他必要な措置を講じるよう規定されています。今般の公衆浴場施設の燃料費及び光熱費の増大に伴う経営への影響を減らすため、4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）による事業者支援の一環で、緊急措置として、市内の一般公衆浴場に対して燃料費及び光熱費の価格高騰分を補助します。

【補正概要】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）による事業者支援の一環で、4年度に引き続き、緊急措置として、市内の一般公衆浴場に対する燃料費及び光熱費の価格高騰分の補助を実施します。

◆実施概要

- ・対象施設：市内の一般公衆浴場 51施設
 ※公衆浴場法（昭和23年法律第139号）第1条第1項に規定する公衆浴場であって、物価統制令（昭和21年3月勅令第118号）第4条に基づき入浴料金が定められた施設。
- ・対象経費：燃料費及び光熱費
- ・補助額：対象期間の燃料費等のうち、価格高騰分を補助。
- ・対象期間：6か月分（令和5年4月～令和5年9月）
- ・スケジュール：第1期（4月～6月分）：6月申請受付開始
 第2期（7月～9月分）：9月申請受付開始
 全期分：3月交付終了（随時交付。すべての交付を3月に完了見込み。）

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援補助金	0	125,000	125,000	406,000円（1施設1か月当たりの燃料費及び光熱費の価格高騰分の額）×51施設×6か月＝124,236,000円
合 計	0	125,000	125,000	

【事業スケジュール】

補助金交付

令和5年度				
6月	～	9月	～	6年3月
第1期 申請受付開始		第2期 申請受付開始		交付終了

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

5 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [医 療 局]

事 業 名
7 款 8 項 1 目
医療機関物価高騰対策支援事業費

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	0	0					0
執行見込額	283,061						283,061
今回補正額	283,061	0	0	0	0	0	283,061

【事業概要】

物価高騰等の影響を受ける環境下においても、一般診療の時間外である休日・夜間の診療を担う救急病院に支援を行い、救急医療体制の維持を図ります。
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）による事業者支援の一環で、緊急措置として、横浜市救急医療体制参加病院に対して支援金を支給します。

【補正概要】

物価高騰等に直面している市内の救急病院が、市民の安全を守るために救急医療を安定して行うことができるよう、支援を行います。

◆実施概要

- 対象施設：市救急医療体制参加病院※ 59施設
※本市の救急医療の充実を図ることを目的に構築された救急医療体制に参加している病院
- 支援額：1床あたり17,000円
- 対象期間：令和5年4月～9月
- スケジュール：12月末までに支援金を支給（予定）

【 事業費の内訳 】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①支援金	0	281,061	281,061	
②支援金申請事務委託	0	2,000	2,000	
			0	
合 計	0	283,061	283,061	

【 事業スケジュール 】

支援金

令和5年度		
～7月	～9月	～12月
委託契約締結	制度案内・申請	支給終了

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。